

津久見市役所の整備に関する 「住民投票」について

この住民投票は、津久見市役所の整備について、2つの選択肢のどちらに賛成するのか、市民のみなさんの意思を確認するものです。

選択肢

1

津久見港埋立地への庁舎建設案

(事業内容の見直しを含む。)に賛成

選択肢

2

津久見市立第二中学校(旧校舎改修)等を

活用した分庁舎案に賛成

投票日

令和6年4月21日(日)

午前7時～午後6時(一部の投票所は午後5時まで)

投票日当日は、選挙と同じ市内15か所の投票所で行います。入場券を発送しますので、記載された投票所でご持参の上、投票してください。

投票日当日に仕事や地域の行事などで投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票日のお知らせ

●市役所大会議室での期日前投票

期間 4月15日(月)～4月20日(土)の6日間
午前8時30分～午後8時

●日見公民館、四浦出張所、保戸島地区集会所での期日前投票

期間 4月18日(木)～4月20日(土)の3日間
午前10時～午後5時

●無垢島地区集会所での期日前投票

期間は、4月16日(火)のみで、午前10時～午後4時まで

選択肢1と2の
詳しい内容については、
別紙の「2つの選択肢の比較」
をご覧ください。



住民投票に行きましょう！



【投票用紙の見本（一部抜粋）】

選択肢 2	選択肢 1	○をつける欄
津久見市立第二中学校 （旧校舎改修）等を 活用した分庁舎案に賛成	津久見港埋立地への庁舎建設案 （事業内容の見直しを含む。）に賛成	選 択 肢

投票資格

■ 投票できる人

- ◎年齢 平成18年4月22日までに生まれた人。
- ◎住所 令和6年1月13日以前から引き続き市内に居住し津久見市の投票資格者名簿に登録されている人。

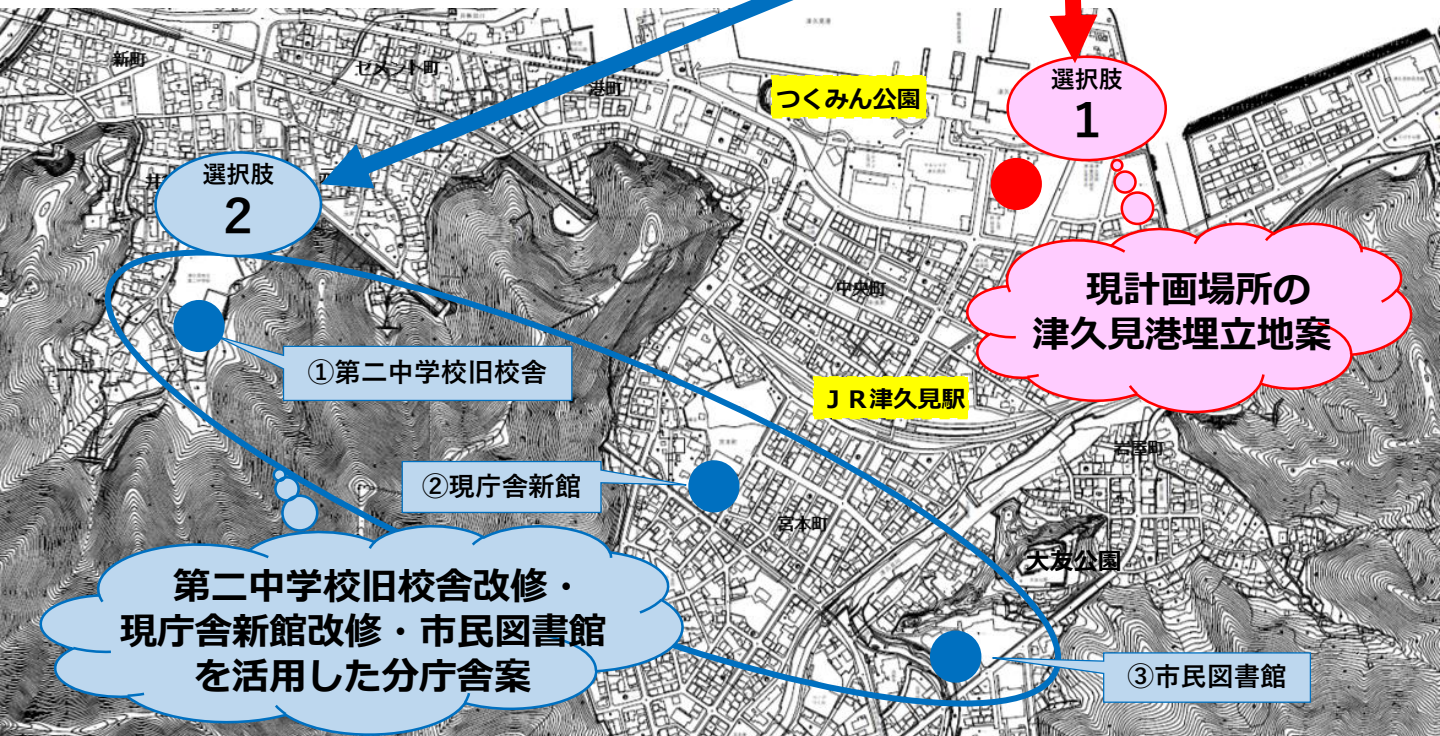
■ 投票できない人

- ◎今回の投票資格者名簿に登録されていない人。
- 投票しようとする日の前日までに市外に転出した人。
- ただし、転出（予定）日までは期日前投票できます。

投票の方法

津久見市役所の整備について、投票用紙の2つの選択肢の「○をつける欄」に**あなたが賛成するどちらか一方に○をご記入ください。**

位置図



現計画場所の
津久見港埋立地案

第二中学校旧校舎改修・
現庁舎新館改修・市民図書館
を活用した分庁舎案

【問い合わせ先】

※住民投票に関すること

※庁舎整備に関すること

〒879-2435 大分県津久見市宮本町20番15号
津久見市 選挙管理委員会事務局
電話：0972-82-4111（内線180・182）
津久見市 経営政策課 庁舎建設推進班
電話：0972-82-4111（内線257・258）